

市議会だより



東広島

第138号

(平成20年第2回定例会)
平成20年9月1日発行



東広島学校給食センター

平成20年第2回定例会は、5月30日から6月13日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等25件を審議しました。また、6月2日、3日、4日、6日の4日間行った一般質問では、15人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（道の駅湖畔の里福富設置及び管理条例制定）	19
	請願審査・審議結果／永年在職議員の表彰／行政視察報告 ほか	22
	市民の声／議会のごき／皆さんから出された陳情	23
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	24

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	幅広い市表彰の授章	牧尾 良二	7
	公正で透明性のある指定管理者制度にすることが大事	谷 晴美	13
	「市民協働のまちづくり」の具体化に向けて —まちづくりは幸せづくり—	宮川 誠子	14
	安心・安全なまちづくり —情報保護と情報公開の観点で—	宮川 誠子	14
	臨時・非常勤職員の待遇改善を	石原 賢治	15
福祉・保健・医療	子どもと保育士を犠牲にする保育所の 民営化は問題	谷 晴美	13
	障がい者の具体的就労を積極的に	石原 賢治	15
	高齢化団地へのコミュニティバスの導入	竹川 秀明	17
	鳥インフルエンザ、百日ぜきの拡大に ストップ!!	竹川 秀明	17
環境・衛生	地域エネルギービジョンの策定	高橋 典弘	4
	自然エネルギー、太陽光発電	中平 好昭	5
	地下水の保全	牧尾 良二	7
	廃棄物	牧尾 良二	7
	脱温暖化都市を目指して	小川 宏子	10
産業・観光・雇用	イネ（米）のバイオエタノール政策	高橋 典弘	4
	住み替え事業及び定住促進事業	高橋 典弘	4
	福富ダム周辺事業の進ちょく状況と 関連施設の管理運営	早志 美男	6
	滞在型レンタル農園事業の創設	大江 弘康	12
	簡単な届け出でだれでも市の小規模の 仕事ができる制度に	谷 晴美	13
	休耕田問題とその転換などについて	鷲見 侑	16

一般質問

平成20年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。
平成20年第2回（6月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	みどりあふれる街づくりを目指し緑化条例の創設	大江 弘康	12
	寺家地区雨水排水	大江 弘康	12
	仮称「寺家新駅」	鷲見 侑	16
	広島大学学生宿舎確保のための特例措置	鷲見 侑	16
教育・生涯学習・人権	福富町で建設中のパークゴルフ場	早志 美男	6
	小中学校校舎建物の耐震化に対する考え方	寺尾 孝治	8
	利便性の向上を目指し、公民館等使用料の細分化を	寺尾 孝治	8
	学校図書費・教材費等の事業間流用	寺尾 孝治	8
	青少年育成と大人のかかわり	西本 博之	9
	挨拶のできるまちへ	西本 博之	9
	伝統芸能の保存継承	家森 建昭	11
	芸術の振興	家森 建昭	11
	特別支援教育の推進と特別支援学校のオープン化を	石原 賢治	15
	授業での子どもたちの生活習慣の体得	竹川 秀明	17
地域とともに育つ、安全・安心な教育・行政のあり方とは	鈴木 利宏	18	
防災・安全	消防事務受託後の出動体制	中平 好昭	5
	安芸津消防署の今後の取り組み	中平 好昭	5
広報公聴・交流 その他	大学とのかかわりと支援の強化を！	西本 博之	9

地域エネルギービジョンの策定について

【質問】

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法には、具体的な方法として、太陽光発電、廃棄物熱利用、バイオマス燃料製造などが規定されているが、今後、化石燃料の高騰で高水準の価格推移が予測され、深刻な地球温暖化に対応する社会的背景を考えると、早急に取り組み体制を整える必要があると考える。そこで、本市における地域新エネルギービジョン策定についての考えを伺う。

【答弁】生活環境部長

地域新エネルギービジョンは、地域レベルでの省エネルギー対策の推進を目的に策定する省エネルギービジョンと、自然エネルギー等の普及を地域レベルで図る計画の新エネルギービジョンを総称したもので、策定経費に対して一部補助もある。

一方、国が地域の自然的、社会的条件に応じた温暖化対策の総合的計画として各自治体に策定を求めている地球温暖化対策地域推進計画は、財政的支援はないが、地域の温暖化対策の基本姿勢を示す重要な計画で、本市では、現在、市の諮問機関である環境審議会で議論されてお

り、省エネルギー、新エネルギー対策に関する施策も検討されている。地域新エネルギービジョンの策定は、今後、地域推進計画を推進する中で、その必要性を見きわめていく。

イネ（米）のバイオエタノール政策について

【質問】

新エネルギー対策としてバイオマス燃料製造が世界的規模で展開される中、日本では、新潟県でイネのバイオエタノール事業を実現している。これは、休耕田の農地を転用して、新産業の創設を行うための取り組みで、農村には新たな収入を、また多くの産業には雇用と利益をもたらすものだが、本市では、この事業について早急に検証する考えはないか伺う。

【答弁】産業部長

J A全農が、昨年度から、新潟県において米を原料としたバイオエタノール製造と利用の事業化に取り組みんでおり、今年度、新潟県内J A系列のガソリンスタンドへエタノールを3%混合したガソリン（E3燃料）を供給されることである。

エタノールの原料となる米は、多収穫米が作付けされ、収穫量はコシヒカリの約1.7倍、交雑の心配も

ないと言われているが、低コスト化に向けた実証研究は行われると聞く。また、北海道苫小牧市では、今年度から、酒づくりの技術を生かした実証研究が行われると聞いている。イネのバイオエタノール化は、地域の水田農業の振興や農地・水・環境の良好な状態での保全など期待されているが、さまざまな試験研究も必要のため、新潟県や北海道の取り組みを参考に勉強していきたい。

住み替え事業及び定住促進事業について

【質問】

限界集落問題が深刻化する中、国が地域再生総合プログラムで示す5つのキーワードのうち、本市では、交流、農山村の定住等及び地域間交流の促進事業の展開、つまり、東広島版の田舎暮らし応援団を体系的に事業展開するなど具体的な取り組みが急がれると考える。

北海道北広島市や室蘭市では、高齢者住み替え事業、定住・移住促進事業が展開されており、本市も、東広島に住みたいと切望されるまちづくり事業を展開するため、新たな定住促進事業を強化し、過疎過密のバランスは正に取り組みむべきと考えるが所見を伺う。

【答弁】市長

全国の人口減少自治体の多くで定住促進が展開され、近年は定年を迎えた団塊世代に田舎に移住していた



新潟のバイオエタノールプラントの完成予想図

だく取り組みが行われている。

過疎地域における空き家住宅の移住や定住促進は、地域の人口増加や活性化につながり、地域の担い手づくりの一助になると考えている。

これまで本市としては、本市への移住を検討している方、空き家等の貸与・売却を希望する方などの相談に対応してきた。また、県が開設した交流定住ポータルサイト「広島暮らし」では、全県対象の空き家バンクが設置され、本市の約600件の売買物件・賃貸物件も情報提供されている。定住促進のため、空き家等の情報収集について有効な方策を検討し、地域主導による受け入れ体制づくりも必要と考えている。

過疎過密のバランスは正は、人口が集中する中心部と過疎化が進む周辺部とのバランスのあるネットワーク型の拠点連携のまちづくり推進が定住促進につながると考えており、今後とも総合的に取り組んでいく。

質問者：中平好昭（合志会）

自然エネルギー、太陽光発電について

【質問】

本市では、地球温暖化対策実行計画を策定し、電気使用量の削減をはじめ、さまざまな取り組みを行っているが、家庭から排出される二酸化炭素を削減するために身近で取り組み大きな効果が上げられるのが、自然エネルギーである太陽光発電であると考えている。各家庭への自然エネルギーの導入に当たっては、住民への啓発だけでなく、無理なく社会全体が協力できる活動が求められる。

太陽光発電システム設備補助事業は、県内では三原市、福山市などで行われているが、本市でも補助制度を創設する考えはないか。

【答弁】 生活環境部長

本市では、平成10年度から12年度にかけて、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱により、4kwを上限として1kw当たり2万5000円を補助し、3年間で207件、約2700万円を交付した。しかし、この補助事業は国の事業に合わせて実施期間を3年間としたことや、市民の環境保全意識を高めるための啓発的事業として一定の成果が得られたという判断から、平成12年度をも

って廃止した。現段階では、太陽光発電設置補助制度を導入する予定はないが、必要だという意見も環境審議会委員から出ているため、これから地球温暖化対策の議論を進めていく中で、国、県等の動向を勘案しながら検討したい。



ソーラーパネルが設置された住宅

安芸津消防署の今後の取り組みについて

【質問】

①現在の安芸津消防署は、昭和48年10月に建築されたもので、築後35年を経過して老朽化が進んでいるが、耐震診断は実施しているのか。また、改修計画はどのようなものか。

②施設整備面では、消防活動に必要な救急消毒室、防火衣ロッカー室、着衣室等が整備されていない。また、仮眠室や台所兼食堂、当直室は狭いうえ、待機室と更衣室を兼用しており、生活空間としての機能が不十分である。安芸津消防署と本市内の他の消防署を比較して、消防活動や消防職員の執務、生活空間に差異があるのか。

【答弁】 消防局長

①竹原広域行政組合に確認したところ、安芸津消防署の耐震診断は実施されておらず、耐震強度についても確認されていない。本市としては、まず来年度に耐震診断を実施し、その上で今後の対応について検討したいと考えている。庁舎の建て替えや移転案を含めた改修計画は、耐震診断の結果を踏まえて検討したいと考えている。

②安芸津消防署は、本市の4分署と比較し、建物の延べ床面積については大きな差はなく、21人の配置人員は本市の南、北、東分署と同数であり、車両台数も3分署より1台多い6台が配備されていることから、本市消防局の分署と消防力の差はないと考えている。

消防事務受託後の出動体制について

【質問】

竹原広域行政組合で行っている消防事務は、来年4月から本市が受託

することとなった。これにより、消防、救急業務に対する均一なサービスの提供や消防団の指揮命令系統の一元化が図られることとなったが、事務の受託に向けた火災等出動体制の統一、台風、高潮等の対策本部の確立、無線設備等整備などの進捗状況を確認を伺う。

【答弁】 消防局長

火災等出動体制の統一については、事務委託後、本市消防局指令課において、竹原市及び大崎上島町を含む管内すべての119番通報の受信から出動隊への出動指令、無線交信等を一元化して行うとともに、出動計画の見直しなど、統一した出動体制の構築を図る。

台風、災害等の災害対策本部は、本市、竹原市、大崎上島町それぞれの地域防災計画の設置基準に基づいて各市町に設置することとなる。常備消防組織である安芸津消防署が直轄となるため、安芸津町で発生した災害については、現行より円滑な災害対応が可能になると考えている。無線設備などについては、7月からの運用開始に向けて本市消防局の新指令システムを整備している。現竹原広域消防本部の各署及び車両についても、事務受託後はこのシステムを利用するため、現在、緊急車両へのナビゲーションシステムの取り付け、既存の無線機への周波数の追加などに向けて準備を進めている。円滑に業務が開始できるよう、試験運用の期間も考慮し、順次実施していく。

福富ダム周辺事業の 進ちよく状況と関連施設の 管理運営について

【質問】

福富ダムは、平成20年度中に完成予定であるが、道の駅などダムに関連する周辺事業の進ちよく状況と関連施設の管理運営についての考えを伺う。また、国道375号福富バイパスの整備に向けての取り組みと今後の見通しについて伺う。

【答弁】 副市長

県営福富ダムの建設が、今年度末の完成に向けて進められているが、ダム周辺の整備についても福富ダム水源地域整備計画に基づき、平成9年度から順次整備を進めている。

市が整備を進めている道の駅「湖畔の里福富」は、本年9月の開業に向けて各施設の整備を進めており、今定例会には、設置及び管理条例並びに公の施設の指定管理者の指定についての議案も提案している。

当該施設は、総合交流施設、交流促進施設及び総合スポーツ施設を合わせた施設全体と県が整備している屋外トイレと駐車場を合わせて、一体的に管理していくこととしている。また、管理運営については、本年4月に福富町内の野菜等出荷グループ、特産品加工グループ、商工会

など6つの団体を核として設立された道の駅「湖畔の里福富」運営協議会をお願いすることとしている。

交流館は、年間約310日の営業を予定しており、町内の特産物を中心に、市内全域の地場産品の販売や食に関する体験学習などの企画運営を行うこととされている。交流館を除く他の施設は、主には施設の利用受付、施設利用者への情報提供、日常清掃、日常点検などの維持管理をお願いすることとしている。

運営協議会には、強力な地域連携を発揮し、道の駅の魅力を十分に発揮した管理運営が行われることを期待しており、本市としても、市内唯一の道の駅として、福富地区、市北部エリア、さらには市全域に係る特産物・観光資源に関する情報を積極的に発信し、地域間交流を推進していくよう運営協議会と連携し取り組んでいきたいと考えている。

また、道の駅の運営に大きな影響がある国道375号福富バイパスの整備状況は、県においてレイクヒル福富から一般県道下竹仁久芳線までの0.4kmの区間を平成11年度に一部供用され、主要地方道瀬野川福富本郷線から約1.1kmの区間を平成15年度に工事用道路として概成されている。平成17年度からは、ダム湖をまたぐ「しゃくなげ大橋」を含むバイパス中央の0.6km区間の工事

に着手され、昨年度には、残る一般県道下竹仁久芳線から北側区間の約0.8kmについても工事に着手されている。今後は、道の駅「湖畔の里福富」の開設に合わせて、レイクヒル福富から道の駅までの区間を8月末までに供用する予定で、その他の区間については、平成20年度末の供用を目指している。

福富町で建設中の パークゴルフ場について

【質問】

福富ダム関連事業として、地域のスポーツ振興や高齢化社会における市民の健康増進ということで地元から要望のあったパークゴルフ場が建設されつつあるが、芝の管理をはじめ、コースの維持管理だけでも多額の経費を要すると聞いている。今後、管理運営を含めどのように取り組んでいこうと考えているか伺う。

【答弁】 生涯学習部長

パークゴルフ場は、現在、市内には河内町に1か所あり、年々利用者が増加するなど好調な利用状況が続いている。こうした中で、福富ダム周辺整備の一環として、地元からパークゴルフ場の整備を求める声をいただくとともに、東広島パークゴルフ協会からも同様の要望をいただいている。市としては、こうした要望を受け、実現化する方向で県などの関係機関と協議を整え、平成21年夏ごろのオープンをめどに整備を行う



福富ダム周辺で整備中の公園

ている。現在、県が造成工事等コースの整備を行っており、本市では、管理棟の新設に向けた工事発注の準備に入っている。

これまで、このパークゴルフ場の設置に当たり、施設の配置、管理棟の内容、各ホールの設定等コース条件、常備備品等、利用者の視点、また、管理者の視点から地域の方と協議を進めてきた。また、地元においても、施設管理について協議や管理運営組織づくりが進められている。施設は、ダム敷地内であることから、県と管理協定を締結する必要があり、締結後に条例制定となることから、現在、利用料金制を導入した指定管理者による管理とする、設置及び管理条例の整備に向けて、準備を進めている。所定の手続きを進める中で、より良い施設となるよう、今後とも関係者と協議を重ねていきたいと考えている。

質問者：牧尾良一（威信会）

地下水の保全について

【質問】

酒づくりが主要産業の本市では、地下水は貴重な地域資源であるが、酒造業界や関係団体などは、マンション建設や西条駅周辺の開発などによる地下水脈の乱れに対して、危機感を持っているようである。

環境保護団体「西条・山と水の環境機構」の地下水部会では、平成18年度から研究活動を行われているが、どのような研究成果が出ているのか。また、地下水保全条例の制定に対する考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

地下水位などの観測結果を分析するには2年程度の調査期間が必要とされているが、昨年4月から本年2月までの観測結果では、西条駅前のホテルの地下水くみ上げによる影響は特に見られないという中間報告が行われた。

地下水に関する条例の全国的な事例では、水道法に規定されている水源保持の観点から制定されたものがほとんどである。本市の水道で水源を地下水に依存しているのは福富町の簡易水道だけであり、西条駅周辺を特定した地下水保全条例の制定は

難しい。

廃棄物について

【質問】

①産業廃棄物は、法に定める処理基準によって処理するか、処理資格を有する処理業者に委託して適正に処理しなければならない。本市における産業廃棄物の不法投棄の現状と、今後の施策について伺う。また、西条町と志和町において、産業廃棄物と思われるものが堆積している場所があるが、これが廃棄物であれば市はどのように対処しているのか。

②昨年、廃棄物処理法違反で起訴された事業者が廃棄物を本市内で保管していたようであるが、その後、廃棄物はどうなったのか。

③海に捨てられたごみにより、魚網の破損や漁獲量の減少など、漁業に深刻な影響を及ぼしている。漁の過程で海底から引き上げられたごみは、港に持ち帰るべきと考えるが、港に上がった時点での処理責任はどこにあるのか。

【答弁】 生活環境部長

①県の環境白書によると、平成18年度の投棄量10トン以上の不法投棄は4件で、減少傾向にある。本市内の不法投棄はこの4件に該当してい

ないが、今後の対策としては、本市では、市民情報をもとに県との連携を密にして、迅速な対応を行うこととしている。西条町と志和町における野積みについては、いずれも県と市で実態確認を行い、本市としては、土地所有者に対し適正に処理するよう指導している。

②この廃棄物は注射針やガーゼなどの医療廃棄物で、一時的に本市内で保管されていたようである。市民からの情報をもとに立入調査を行ったところ、既に撤去されていた。

③底引き網で魚と一緒に回収されたごみのほとんどは、河川を経由して流入したものとや海岸での放置ごみであることから、基本的には市の責任で処理すべきものと考えている。

幅広い市表彰の授章について

【質問】

市表彰は、表彰条例に基づき、各方面で多大な貢献をし、その功績が顕著な方々に対して実施されているが、このことは、本市の自治振興を進める上で有効であると考ええる。

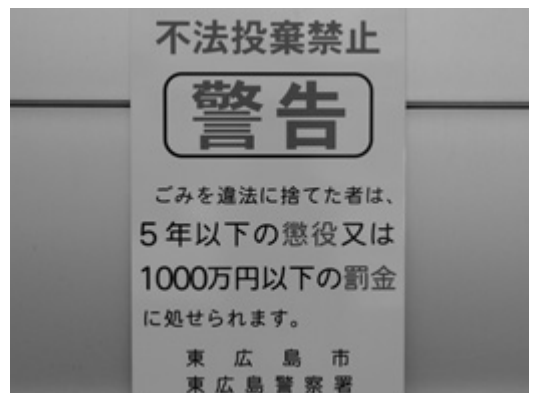
そこで、市表彰における候補者の選定や審査、表彰対象者の決定までの経緯について伺う。また、地域振興功労や社会生活功労など、表に出ない功労者に対する取り扱いは、十分配慮されているのか。

●その他の質問項目Ⅱ農業振興と過疎対策について

【答弁】 総務部長

候補者の選定については、表彰条例施行規則に基づき、行政功労、地域振興功労、社会生活功労、社会福祉功労、保健衛生功労、産業経済功労、教育文化功労、善行の8分野に区分し、担当部局を通じて各分野で多大な貢献をいただいた方々を調査して選定している。候補者選定後は、公平な選考を行うため、各分野からの学識経験者など11名で構成する市表彰審査委員会に適否を審査していただいた上で表彰者を選定している。

市としては、市民の方々が達成された顕著な功労、功績をできるだけ公平に表彰したいと考え、候補者の選定には細心の注意を払ってきたが、今後はさらに多方面から情報をいただくなど、いろいろな意見を聞きながら、候補者の選定に努めたい。



不法投棄禁止の警告看板

小中学校校舎建物の耐震化に対する考え方について

【質問】

阪神淡路大震災後、建物の耐震化の取り組みが始まり、学校校舎についても、順次耐震診断・耐震補強を行っている。しかし、耐震化には多大な財政負担を要し、その財源確保が問題となっている。茨城県水戸市では、4階建ての校舎の4階部分を撤去し、3階建てにすることで事業費を61%削減した学校がある。この工法の採用には、相応の空き教室があることが前提となるが、本市内で耐震補強を必要とする校舎の中には類似するものも数多くあると思う。

そこで、この工法に対する考え、耐震補強と学校の統廃合の関係についての検討状況や考えを伺う。また、今年度実施される造賀小学校の耐震補強・改修工事の工法、今後の耐震補強工事の考え方を伺う。

【答弁】 学校教育部長

耐震化が必要な校舎で、将来に渡って使用しない教室の発生が明らかな場合は、良好な教育環境の整備を前提に、階数や部屋を減らす手法など、他の自治体の事例なども参考に検討したい。耐震診断結果によって統廃合を検討すべき対象施設が存在

する場合は、地域住民の合意形成を図ることを念頭に、協議・検討を進めたい。

これまでの校舎耐震補強工事では、施設の規模を縮小することなく耐震補強を実施してきた。補強方法の選定については、工事期間や授業などへの影響、経費等の比較検討を行って工事を実施しており、造賀小学校についても同様の検討を行っている。



耐震補強工事が行われている造賀小学校

利便性の向上を目指し、公民館等使用料の細分化を

【質問】

広島市では、公民館利用者の利便性向上を理由に公民館条例を改正

し、本年4月から公民館使用料の使用時間区分を、従前の「3時間まで」から「1時間単位」とした。

本市の公民館使用料の使用時間区分も1時間単位に改定することを提言するが、広島市の条例改正に対する感想と本市の見解、今後の対応を伺う。また、改正時期については、指定管理者制度による公民館の管理委託の更新を迎える今年度末が最良と考えるがどうか。

【答弁】 生涯学習部長

広島市では、使用料の時間区分の改定と併せて、使用料の減免要綱の大幅な見直しを行い、これに伴う増収分を公民館の維持管理費の財源として確保している。本市としても、「3時間まで」の使用時間単位を「1時間単位」とする見直しを検討している。

公の施設の使用料についての全体的な見直しは、他市の状況なども勘案しながら、公平性や合理性の観点から全市的に調整・整理する必要があるため、一定期間をかけて統一した方向性を出していきたい。

学校図書費・教材費等の事業間流用について

【質問】

文部科学省は、昨年度の調査で、地方交付税として財政措置した図書購入費と教材費のうち、図書購入費では約200億円のうち約44億円が、教材費では813億円のうち

34%が流用されたと公表した。また、学校耐震化を促進するための交付金も、423億円のうち99億円が目的外に流用されたことが財務省の資料で明らかになった。

文部科学省は、本来の目的どおりに使ってほしいとコメントしているが、本市では適正に処理されているのか。流用があるのであれば、どのように整理したのか。また、文部科学省は、図書費では学校図書館図書標準を、教材費では教材機能別分類表などを定め、整備の目安としているようであるが、本市の整備状況は文部科学省が示す整備の目安に達しているのか。

【答弁】 副市長

地方交付税は、地方公共団体間における財政力の格差を解消する機能を備えているものである。昨年度に本市へ交付税措置された学校図書費、教材費については、市の執行予算額を下回っている。地方交付税は、国が条件や用途を制限してはならないと法律で定められており、地方自治体の自主的な判断に任ざれていることから、流用という考え方はないものと理解している。

昨年度末時点の市内の全小中学校の蔵書数は約31万冊で、文部科学省が示す標準冊数に対する達成率は72%である。平成23年度には達成率を80%以上にしたいと考えている。教材については、基準財政需要額を上回っており、今後も、教材機能別分類表を基に、効率的、計画的な整備をしていきたい。

質問者：西本博之（市民クラブ）

青少年育成と
大人のかかわり

【質問】

昨年の第2回定例会で行った青少年育成についての質問に対し、答弁は、大人自身の規範意識の確立や、積極的に青少年育成にかかわること、青少年の健全な育成を促すという内容であった。家庭と地域における青少年と大人のかかわりが重要で、大人のかかわり方が、大人が変わるキーワードになると思う。

これらを踏まえ、この1年間で、大人の変化や子どもたちに対する施策の効果が見られたか。また、企業への働きかけなど新たな取り組みはあるのか。

【答弁】生涯学習部長

大人の変容は、目に見える変化や数値を示すことが難しいが、暴走族対策実行委員会による青少年への声かけなどは15年以上続けられ、また、インターネットを介したいじめなどに対応できる知識を身につける研修会などにも、多くの参加者がいる。

子どもたちに対する効果としては、昨年11月に行った「家族そろって夕食キャンペーン」において、家族と一緒に夕食を作るなど、家族の会話が弾み、さずなが深まったとい

う感想が寄せられている。

企業は多忙で、参観日や地域活動へ参加するために休むことは難しい状況にあるため、学校や地域では、保護者がより参加しやすい学校行事や地域行事の工夫もしている。また、市PTA連合会や各種青少年育成団体などとの連携も図っており、青少年自立プランでも「企業連携の充実」を掲げ、地域の青少年育成活動への企業参画を促進する取り組みを計画的に推進していく。

挨拶のできるまちへ

【質問】

健全な青少年育成には、大人が変わる必要がある、そのためには、規範となる大人がしっかりとあいさつをすることが重要と考える。

小学校区ごとに通学時のあいさつを実施するなど、行政が参加することで大人が変わると思うがどうか。さらに、キャッチフレーズの入った垂れ幕などで啓発を図ると効果が一層上がると思うが、考えを伺う。

【答弁】生涯学習部長

あいさつ活動などは、地道ではあるが継続することによって、子どもたちの健全育成とともに大人の意識改革にもつながる。行政みずからも、

青少年健全育成活動などに機会あるごとに参加していきたい。

現在、学校などにも、あいさつを促し、明るい地域社会をつくろうと呼びかける垂れ幕も掲げており、市民への啓発手段の一つとして有効に働いている。



あいさつを呼びかける横断幕（高美が丘小学校）

大学とのかかわりと
支援の強化を!

【質問】

①5月27日に、本市と市内の4大学との連携協定が結ばれた。4大学、市、産業界など一部の活動にとどまらず、大学生と地域、行政、企業がかかわりを持つことが重要と考えるが、大学との連携において、大学生とどのような形でかかわるのか。

②各大学からはさまざまな形で支援を受けており、数多くの取り組みがなされているが、今回の協定以降のこれらの活動に対する変化や、今

後の連携計画、本市の将来像のイメージを伺う。

③一般の方々に大学内を案内するキャンパスガイド活動を行っている大学があるが、有意義な活動であり、行政からの積極的な広報活動や、行政自身が参加することを提案するが、所見を伺う。

【答弁】企画部長

①平成5年から、大学祭や大学と地域が共催するイベントに対して事業補助を行っている。さらに、今年度は、地域課題研究懸賞論文の募集を行うほか、まちづくり活動補助金事業を引き続き実施し、学園都市づくりのさらなる推進を図る。

②あらゆる分野で多くの人々が多様な連携を培っており、今までの連携事業を充実しながら4大学が連携、協力する新たな事業の検討とともに、各大学の特色を生かした取り組みについて大学関係者と協議して、可能なものから順次実施していきたい。これらの連携の積み重ねによって、本市と各大学が互いに高め合うことにより、「ともに育み、人が輝く」東広島市の実現につながるのではないかと考えている。

③広島大学のキャンパスガイドは、平成14年から行われており、平成18年度は広報紙において、昨年度は広報テレビにおいて特集を行っている。市民を対象としたイベントなどの情報は、大学情報として市の広報紙へ掲載している。また、広報テレビにおいても大学特集を行うなど、広報支援を行っている。

脱温暖化都市を目指して

●市民が取り組みやすい計画を

【質問】

本市で策定が進められている地域推進計画の進捗よく状況と、温室効果ガス削減の長期目標及びエネルギービジョン策定の考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

市の諮問機関である環境審議会から、来年3月に環境管理計画の策定が答申される予定で、来年度には推進計画を報告できると思われる。

温室効果ガスの削減は、環境審議会の専門部会で、短期、中期目標を含め慎重に審議が行われている。

現在策定中の地域推進計画は、市域全体における温暖化対策の総合的なビジョンで、計画を推進する中で、その必要性を見きわめていきたい。

●温暖化対策の専門部署の設置を

【質問】

本市で、地球温暖化対策の専門部署を設置する考えはないか伺う。

【答弁】 総務部長

本年度、地球温暖化対策実行計画推進委員会を設置して全部局での取り組みを推進しており、担当の環境保全課では、温暖化対策等として、職員、事務嘱託員を増員している。

●市民・事業者への啓発と学校教育

【質問】

市民や事業者に対し温暖化の意識啓発や環境教育は行われているか。また、学校における教育活動の内容と、今後の計画について伺う。

【答弁】 生活環境部長

温暖化など環境をテーマにした出前講座を設け、市民団体、事業者、小中学校の児童・生徒などを対象に環境教育を実施している。また、パンフレットを全世帯に配布し、市の広報紙などで、家庭でできる温暖化対策などを紹介している。

市内各小中学校でも、環境教育の実践的な取り組みの推進に努めており、今後も充実に努めていく。

●温暖化による人的・産業被害の軽減対策

【質問】

地球温暖化により本市で発生する可能性のある気象災害の内容と、これに対する施策があれば伺う。

また、温暖化の影響はすべての産業に及び、行政として何らかの対策が必要と考えるが、見解を伺う。

【答弁】 生活環境部長

高潮、洪水、異常高温など地域を問わず災害、被害が出ると予測され、インフラ整備や啓発などを通じて、被害軽減対策を講じる必要がある。

また、水田の冠水被害や米の品質低下なども予測され、国、県などと連携して、必要な情報を迅速に提供



脱地球温暖化の啓発パンフレット

が上がることを期待している。

●条例の制定について

【質問】

本市における温暖化対策関連の条例制定の見通しについて伺う。

【答弁】 生活環境部長

環境審議会の中間報告で、市条例を検討予定であるとの報告を受けている。本市の環境に関する基本的条例である環境の美化及び保護に関する条例の中には地球温暖化対策の規定がなく、今後、条例の改定、制定について検討を進めていきたい。

●市の率先垂範について

【質問】

事業所としての市の行政組織の温室効果ガスの現在の排出量及び排出削減への取り組みと、新庁舎の温暖化対策に関する方針を伺う。

【答弁】 生活環境部長・総務部長

市有施設対象の地球温暖化対策実行計画を本年3月策定し、平成18年度を基準に24年度までに6%以上の温室効果ガス削減を目指している。

また、全庁的実行組織の設置や各所属から1名のエコ委員を選任するなど事務事業から発生する温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

新庁舎については、新庁舎建設基本構想で、地球温暖化防止、省エネルギーによるコスト低減を重要な機能配置方針に位置づけ、東広島市役所温暖化対策実行計画には、温室効果ガス削減のための具体的取り組みを掲げており、建物のライフサイクル全体を視野に入れた環境負荷の低減や省エネルギーに対応したい。

質問者：家森建昭（合志会）

伝統芸能の
保存継承について

【質問】

豊栄の吉原地域には、備後の流れをくむ備後神楽や、子どもたちが頭に大きな傘のような形の花をつけたものを持って神社へ奉納する吉原神祇などの伝統芸能があるが、こうした昔から伝えられてきた伝統芸能が本市にはどの程度あると把握しているか。また、伝統芸能の団体または個人に対し、市としてどのような支援を行っているのか伺う。

豊栄を含め市内では、神楽の後継者がいなくて困っている状態であるが、学校のクラブ活動等に神楽を取



神楽「猿田彦」

り入れ伝統を継承するなど何らかの形で行政が側面から支援し、保存する考えはないか伺う。

【答弁】 教育長

現在、市教委では、市内における伝統芸能の保存と継承への取り組みとして13件把握しており、豊栄神楽は県重要無形民俗文化財に指定されている。また、吉原神祇は市の重要無形文化財に指定され、地域の小学校との連携による指導や、子どもたちによる実演も行われている。

現在、豊栄神楽保存会が行う五行祭のデジタル映像の作成を支援しているが、伝統芸能は、地域社会のきずなを強め、大切な文化であることから、今後も必要に応じて支援する。

本市では、近年、伝統文化教育の推進を大きな特色として展開しており、市内各小・中学校において、地域の伝統産業や文化的内容を盛り込んだ学習を多様に実施している。神楽も、総合的な学習の時間などを活用し、地域の方々に指導いただき、取り組みの成果を学習発表会などで行っている小学校もある。

児童・生徒が地域の伝統芸能などを学習することは、地域を理解し、愛し、誇りに思う子どもたちを育成する上で極めて有効である。神楽も、地域の方の人的、物的な支援などが必要となるが、市教委としても後継者育成に努力していきたい。

芸術の振興について

【質問】

スポーツと芸術はどちらも心を豊かにし、安らぎを感じるものであると思うが、本市の芸術振興の取り組みについての基本的な考えを伺う。

新年度予算の美術館費の中に広島交響楽団の予算が入っていたが、本市の芸術振興予算をアピールする意味で、文化芸術振興費といった独自の科目を設ける考えはないか伺う。

伝統芸能や芸術の発表の場として、新市建設計画に市民ホールの建設が掲げられているが、今後、新学校の建設などで財政状況が厳しくなると思われる中、本市は市民ホールについてどのように考えているのか伺う。

【答弁】 副市長・生涯学習部長

これまで本市では、広島交響楽団の音楽コンサートや県民文化祭での和太鼓など多種多様な公演を開催してきた。また、美術館事業として、版画、陶芸を中心としたさまざまな展覧会や市美展などの開催、学校へ美術品を持ち込む出前美術館や芸術家出張授業などを行っており、本年度から市民対象の芸術家体験事業も計画している。さらに、公民館活動として、各種芸術文化に関連した講座を開催しており、文化団体の育成と市民の文化活動の支援のため、東広島市文化連盟、市民ミュージカル

などへ助成を行っている。

個性的で文化の薫り高い心豊かなまちづくりを推進する本市にとって、芸術文化の振興は重要な柱と考えている。今後も第4次総合計画で示されているように、文化を享受し、創造する主役は市民であるとの基本に立って、市民の主體的な文化活動をより一層支援し、個性豊かな文化の創造への活力を醸成させるための環境づくりを進めるため、芸術文化活動団体の育成と連携、活動拠点などの環境整備に努めていきたい。

文化・芸術に係る独自の科目を設けた予算立てについては、来年度の予算編成までに、地方自治法などの定めに従い、より適切な科目に整理していくよう検討していきたい。

市民ホールは、市民の芸術や文化への関心が一段と高まる中、芸術文化活動の活動拠点としてその必要性は高まっていると認識しており、新市建設計画の主要事業として、また、第4次東広島総合計画において、市民の芸術文化活動の活動拠点になると位置づけられている。

将来的に本市の財政運営が一段と厳しさを増すと予測され、新庁舎や新中学校の建設など多くのハード事業や市民生活向上のためのソフト事業など多くの財政需要が見込まれるが、市民ホールの建設は、合併特別債を活用し、平成26年までに建設できるよう検討を進めており、中・長期的な財政見通しを踏まえ、選択と集中による事業の総合調整を図り、鋭意取り組んでいきたい。

滞在型レンタル農園事業の創設について

【質問】

本市の人口増減の動向を見ると、全体では増加しているものの、町別に見ると、西条町、八本松町では都市化により人口が増え、この2町以外はすべて減少し、同一市内で過密と過疎の二極化が進んでいる。

愛媛県今治市では、過疎対策として、滞在型レンタル農園施設を整備し、田舎暮らしを一定期間経験してもらって将来の定住につなげる施策を行っている。

本市には、瀬戸内海を見渡せる地域や北部の田園風景などが広がり、



今治市の滞在型農園施設「ラントゥレーベン大三島」

数多くの農産物が生産されている。本市でもこの事業を実施すれば、定住者の拡大とともに地域の活性化にもつながると考えるが、所見を伺う。

【答弁】産業部長

県内における宿泊施設を有する滞在型市民農園は、江田島市と芸芸太田町に設置されているが、滞在型市民農園の取り組みは、施設整備をはじめ、農業に関する技術的な支援や地域行事への参加を促すなど、利用者が地域に溶け込めるような地域の受け入れ態勢づくりの課題がある。

本市は、人口が増加傾向にあり、また、県内各方面からの交通網の整備が進み、広大な自然の恵みは市民や周辺地域に身近なものとなっている。農業面における都市との交流は、本市の地理的特性も踏まえ、関係機関、団体と協力しながら、市民農園や農村漁村体験などを通じて、交流機会を充実していきたい。

みどりあふれる街づくりを目指し 緑化条例の創設について

【質問】

地球温暖化により、南極では、広島県とほぼ同じ大きさの水が毎日解けており、都市では、ヒートアイランド現象が大きな問題となっている。二酸化炭素の排出量を削減し、

地球温暖化防止の一翼を担うため、民間事業者に対して緑化を義務付け、緑あふれるまちづくりを目指す緑化条例を制定する考えはないか。

【答弁】副市長

第4次総合計画で掲げているまちづくり大綱のうち、環境と調和した生活しやすいまちに関する施策の目標では、市民レクリエーションや憩いの場を確保するとともに、自然環境を保全しながら、地区の特性に合った緑地空間の充実を進め、緑あふれる都市環境づくりを推進することとしている。

第4次総合計画を受けて、現在、公園や緑地整備の基本的指針を定める緑の基本計画の策定作業を進めている。緑の基本計画では、都市緑地法の規定により、緑地の保全や緑化推進のための施策を定めることとなっており、市民と行政が連携した緑地協定など、市民参加型の緑化活動などの方策を検討していきたい。

なお、宅地造成などの開発技術基準等では、開発面積0.3ha以上の開発を行う場合には、3%以上の公園、緑地または広場を設けることと規定されており、開発区域内における環境の保全、景観の向上を図ることとしている。

寺家地区雨水排水について

【質問】

現在、寺家地区の雨水排水は、す

べて黒瀬川に頼っているが、黒瀬川につながる水路は狭いものが多い。また、以前は田んぼに雨水がたまり、ダム機能を果たしていたが、宅地化によって田んぼが減少し、住民は大変心配している。

また、今後、寺家新駅周辺のまちづくりも計画されており、将来的に雨水排水対策は必ず行われると思うが、開発に当たって、調整池の設置や透水性のある舗装を義務付ける考えはないか。

【答弁】副市長

寺家新駅周辺のまちづくりでは、土地区画整理事業区域内において、下流河川等に影響を与えないよう、調整池を設置する計画としている。また、地区計画区域内においては、国道486号の南側の黒瀬川に囲まれた約290haの区域を対象に、雨水排水対策の検討を行っている。

宅地造成などの開発技術基準等では、基本的に開発面積が1ha以上の開発を行う場合には、調整池を設置する必要があるが、また、1ha未満の開発を行う場合には、開発許可申請時に雨水浸透ます等の設置など、雨水流出抑制策を検討していただき、民間開発事業者の協力を得て、雨水浸透ますなどが設置されている。

透水性舗装については、開発事業者が雨水流出抑制策を検討する選択肢の一つと考えているが、条例などによる義務化は、現在のところ考えていない。今後とも開発事業者に対しては、開発に対する適正な指導を行っていききたい。

質問者・谷 晴美 (日本共産党)

公正で透明性のある
指定管理者制度に
することが大事

【質問】

指定管理者制度は、行政のスリム化、規制緩和、構造改革の一環として公共サービスを市場開放し、民間に参入機会を与えようとするものであるが、公共施設の管理ビジネスは、企業にとってはリスクが小さく、安定収入が得られることから、利権化につながるおそれがある。

指定管理者の指定に絡む不正、腐敗を防止する上で検討すべき課題として、指定管理者の情報公開や個人情報 の適切な管理が必要と考えるが、本市ではどのように対応しているのか。また、指定管理者は指定期間が設定されているが、指定管理者の変更により、これまで従前の指定管理者のもとで業務に従事していた職員の処遇、雇用についてどのように対応しようとしているのか。

【答弁】 総務部長

指定管理者制度は、コスト削減と市民サービスの向上を目的に平成18年度から導入されたものであるが、制度を運用する中で全国の多くの自治体で課題が発生しており、本市においても、現在課題の把握を行い、次期選定に向けて、その対処法につ

いての内部協議を重ねている。

具体的には、市社会福祉協議会など、関係団体の指定管理者としての取り扱いや、指定管理者の選定方式、指定期間の延長などであるが、利用者満足度の向上については、定期的なアンケートの実施などを検討中で、その結果によつては直営管理に戻す施設もあり得ると考えている。

指定管理者制度の運用における個人情報保護については、公の施設ごとに締結する協定の中で規定しており、指定管理者は個人情報保護条例の適用を受け、市と同等の責務を負う旨を明記している。この協定に違反する行為のあった指定管理者については、指定の取り消しも含めて厳正に対処するとともに、違反行為によつて生じた損害についても、指定管理者に賠償義務を課している。また、情報公開については、毎年度、全体の指定管理者制度の実施状況などを議会に報告し、市民に公表するとともに、指定管理者の選定に当たっては、外部委員による選定制度を導入したい。

子どもと保育士を
犠牲にする保育所の
民営化は問題。

【質問】

現在、吉土実保育所と西条保育所

を統合移転して民営化するため、候補地の選定作業が進められている。全国の保育現場では、運営費を削減するために、非常勤保育士の雇用や保育所定員の弾力化などを行っているところもあるが、本市の公立保育所における正規保育士の平均勤続年数、正規保育士の勤続年数ごとの人数、臨時職員や非常勤職員などの短期雇用者の実態を伺う。

【答弁】 福祉部長

本年4月1日付けで各保育所に配置した保育士は223名で平均勤続年数は20・3年である。勤続年数ごとの職員数は、5年未満が28人、5〜10年が25人、10〜20年が64人、20〜30年が27人、30年以上が79人となっている。また、臨時職員95人、非常勤職員74人を任用している。

なお、吉土実保育所正規職員の保育士は10人で、平均勤続年数は14・6年である。また、臨時職員2人、非常勤職員3人を任用している。



吉土実保育所

簡単な届け出で
だれでも市の小規模の
仕事ができる制度に

【質問】

バブル崩壊後、建設関係の中小事業者は倒産や廃業が相次ぎ、現在もその傾向が続いている。小規模工事は、できるだけ市内業者に発注すべきと考えますが、本市の入札制度は市内の中小事業者に配慮しているのか。また、地元事業者の仕事確保、地域振興を目的に小規模工事登録制度を導入している自治体があるが、本市でも導入する考えはないか。

【答弁】 建設部長

昨年度の100万円以下の建設工事の発注は25件で、そのうち21件を市内業者が受注している。

入札や契約は、一般競争入札を原則とする国の入札制度改革を鑑み、法令に基づいて行っているが、特に公共工事は、市民の理解と信頼のもとに進めることが重要で、公正かつ競争性の高い市場環境の整備を進める必要がある。そのため、本市では、一般競争入札においても積極的に地元企業の参入を図っており、昨年度の建設工事のうち、市内業者の受注は約92%となっている。

本市が発注する公共工事は、入札や契約を適正に実施するため、建設業の許可を得ることを要件としており、小規模な建設工事についても、建設工事入札参加資格申請登録制度に基づいて実施していきたい。

「市民協働のまちづくり」の
具体化に向けて
「まちづくりは幸せづくり」

【質問】

高度経済成長期に、豊かさ、便利さを追求し過ぎた余りに、一番肝心な人と人のつながりが失われつつある。心豊かな暮らしの実現、成熟した社会への移行のために、現代に合った地域社会の再生を目指し、人の心を真正面に据えた政策展開が必要だと思う。また、中央集権制度から脱却し、自治体と市民双方が自立し、協力し合える関係を築くことで、成熟した社会の実現が図れると考える。市民協働のまちづくりの認識のもと、次の4点について伺う。

①本市の職員は、データの集積にはたけているが、現場に足を運ぶことが少なく、机上の空論に陥る危険性がある。政策論議の際、イメージだけで議論するのではなく、現地での顔を見ることが大切で、大きく物を見る視点と個々の具体を見る視点を同時に持つべきだと考えるが、どうか。

②市民協働のまちづくりにおいて、地域特性、実態が異なる先進事例をまねるだけでは失敗に終わる。住民が自ら考え実行するという意識の醸成のため、地域の実情に応じた

手法を模索し、積み重ねるしかないと思うが、考えを伺う。

③社会福祉協議会は市と市民をつなぐ役割としての半官半民という性格を持ち、同時に地域福祉に実績もあるため、市民協働のまちづくりの観点から、地域公共バス運行に当たって運行ルートの作成などを任せてみてはどうか。

④市民協働のまちづくりは、心豊かな社会につながると考える。本市は、まだ十分社会秩序が保たれており、市全域でこのようなまちづくりが可能であると思うが、考えを伺う。

【答弁】市長

①第4次東広島市総合計画の策定においては、市民アンケート調査、公募による市民会議やまちづくり会議に加え、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を計画に反映するよう努めた。こうした多岐にわたる市民参画の手法を積極的に採用し、さまざまな事業の計画策定過程において市民ニーズや意見を反映し、現場や事情に熟知した方々に参加いただきながら、市民満足度が向上する事業の展開に努めたいと考えている。そのためには、何よりも職員の意識改革が必要で、市民の視線で考え、市民のニーズを的確に収集、分析し、市民とともに課題を解決できる能力が求められている。一方で、まちづくりについて、市民が

主体的に考え、主役として参加していただけるようなかわり方が必要だと認識している。今後は、地域住民組織のあり方や地域活動拠点の機能や役割、地域リーダーの養成方法や行政との連携方法などさまざまな課題を解決しながら、市民協働のまちづくりを展開したい。

②他市の理想的な市民協働システムを導入しても、地域に受け入れられるものではないと認識している。地域特有の課題や実情を十分把握し、地域でできることは地域で決めるといって住民主体の意識醸成を図りながら、理解を広める地道な活動を着実に進めたい。

③道路運送法の制約や既存バスの事業者との調整など、専門的な課題の解決が必要であるが、運行ルートの作成に当たって不可欠な地域福祉に関する情報やノウハウ、地域の意見集約などについては、社会福祉協議会には大いにその役割を担っていただけると考えている。

④全市で協働のまちづくりを取り組んでいかなければ実現できないと考えている。

安心・安全なまちづくり
情報保護と
情報公開の観点で

【質問】

安心・安全な社会は、個人情報保護、プライバシー保護という方向に法規制が強化されることでは、実現できないと思っている。プライバシー



八本松南上地区社協の「健康づくり講座」の様子

保護の価値観は、自分の命は自分で守るという徹底した個人主義の国の価値観であり、人と人のつながりをも最も大切にする精神風土を持つ日本には、日本人の文化、精神風土になじんだ安心・安全の守り方があると思う。このような公開の発想を基にした考え方による政策はあるか。

【答弁】総務部長

個人情報の提供に当たっては、災害時に緊急避難的に提供し、そのおかげで人命が救われた場合でさえ、だれの許可で提供したかなどが問題になるのが今の我が国の現状で、多くの国民がそれほど過敏になっている。また、個人情報の漏えいにより被害を受ける高齢者などの事例もあることから、本人の承諾がない限り個人情報を開示することはできない。ただ、地域住民の共助に支えられたコミュニティづくりが何よりも大切なので、そのための施策も推進したい。

質問者：石原賢治（市民クラブ）

臨時・非常勤職員の待遇改善を

【質問】

市の臨時・非常勤職員について、
①採用している職場、採用人数、業務内容などの現状について伺う。
②正規職員と比較し均衡のとれた待遇となっているか。一部の臨時職員が、単年度の雇用契約を繰り返し継続雇用となっているが、問題はないか。また、国の施策に従った具体的改善策を検討しているか伺う。

【答弁】 総務部長

①臨時職員は、繁忙部署や育休者などの代替として、事務職、保育士、給食調理員をはじめ約310人を配置している。また、非常勤職員は、週20時間以上の勤務で、いきいきこどもクラブ指導員、レセプト点検など295人を配置している。
②経験年数による昇給がない点が正規職員と大きく異なるが、混乱の状況はないと認識している。
国では、非正規職員の増加防止や均衡のとれた待遇確保等を目的に法改正されており、本市も、雇用環境の整備について検討していきたい。

審査等における主観点数などに盛り込むなど、具体的支援策に積極的に取り組む考えはないか伺う。

【答弁】 副市長・総務部長

③臨時職員について、繰り返し同一業務に長期間継続的に配置する実態があり、本来の趣旨から逸脱しているため、昨年度から、3年まで任用可能とする事務嘱託員を配置することとした。また、来年度から、職員の育児休業期間を任用期間とする職員の採用も予定している。
現在、定員適正化計画で職員数の削減を図っているが、事務量も増加しており、正規職員と非正規職員の役割を明確にして適正配置を行い、組織力、事務処理能力の向上に努め、住民サービス向上につなげたい。

障がい者の具体的就労を積極的に

【質問】

①本市では、物品調達における障がい者多数雇用事業者の取扱要綱を策定しているが、実績について伺う。
②障がい者支援施設等から普通公共団体の規則で定める役務の提供を受ける契約にも随意契約が認められているが、本市の取り組みを伺う。
③市の既存の事務事業について、非正規職員を含め任用可能な職種や就労可能な業務について検討されたと思うが、具体的内容を伺う。
④障がい者雇用を指定管理者制度導入の際や建設工事等入札参加資格



西条特別支援学校

育についてどう考えているか。特別支援教育の現状とあわせて伺う。

②西条特別支援学校のような障がい児施設に併設した学校への施設入所者以外の者の就学などについて、本市ではどう取り組まれるか伺う。

【答弁】 教育長

①本市すべての幼小中学校で、特別支援コーディネーターの指名、校内委員会の設置、個別の教育支援計画・指導計画の策定など特別支援教育に取り組んでおり、今後も、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを支援したい。
②本年1月、市教委へ西条特別支援学校に施設入所者以外の児童・生徒も通えるようにしてほしいとの要望書が提出された。市教委では、現在、県立の特別支援学校のオープン化について検討段階に入っており、市教委としても、西条特別支援学校のオープン化に向けて、引き続き、市教委に働きかけていきたい。

特別支援教育の推進とオープン化を

【質問】

①本市では、障がいのある幼児、児童・生徒の教育保障と特別支援教

仮称「寺家新駅」について

【質問】

仮称寺家新駅については、駅前の広場等が非常に狭いなど全体計画がコンパクト過ぎると思われるが、国道486号を中心にした南北の交通利用や駐車場対応、また、駅南側の西条バイパス経由に力を入れるなど、思い切った事業展開の考えはないか伺う。

【答弁】 都市部長

寺家新駅設置及び周辺のまちづくりについては、市街化区域への編入や土地区画整理事業など都市計画決定の手續きを進めており、まちづくり区域の設定は、市街化調整区域を対象に、地元と協議を行い、駅周辺の約10・8haは土地区画整理事業により、また東側の約46・5haは地区計画により進めていくこととした。また、南北にそれぞれ約3000㎡の駅前広場を計画しており、南北駅前広場を連絡する歩行者及び自転車対象の自由通路は橋上駅舎と一体的に整備する計画である。

自動車の横断については、駅利用の車両と駅を利用しない通過車両で混み合い、縦断勾配も確保できないことから、困難と考えている。

休耕田問題とその転換などについて

【質問】

地産地消が叫ばれ、安くておいしくて安全なものをつくらうという高まりがある中、一大生産地化して毎年定産を確保し、それを全国に認知させることができれば、農業経営の大幅な躍進が図れると思う。

そこで、ジャガイモとタマネギは、非常に作りやすく、大量生産できること、また、休耕田の解消や農村・農家の老朽化も解決できることから推奨したいが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

同一作物、品種の産地化は、農業としての所得確保や産地間競争の可能性が高くなることから、県は市内の農業法人を対象にキャベツ、カボチャを、JA広島中央はタマネギやアスパラガスなど10品目を、JA芸南は種ばれいしょ、枝豆など3品目を推奨し、本市も支援している。しかし、土壌改良、鳥獣対策、設備投資、労働力の確保などが必要となり、小規模農家には取り組みにくい側面がある。このため、県やJAと連携して、食の安全・安心の確保や地産地消の推進を奨励し、多様な生産体制の確立に努めたい。

「広島大学学生宿舎確保のための特例措置」について

【質問】

広島大学移転による学生宿舎確保のため、本市では、大学から半径4km以内の市街化調整区域での学生宿舎建設を認め、多くの学生アパートが建設されたが、市に協力された農家の中には、過剰供給でアパート経営が困難となり、宅地、住居を手放した人があると聞いた。当時、学生宿舎建設に協力された方には、どのような説明がされたのか。

また、アパートの総量規制をしなければ、老朽化や空き室の増加で経営が困難となるのは予想できたはずだが、現時点で、経営が困難な方への支援策について、県や大学との連携のもと、今後どのように検討され、対応されるのか伺う。



学生向けアパートが立ち並び下見地区

【答弁】 市長

平成7年4月に広島大学、近畿大学の学生約1万2000人が市内に居住すると予測される中、平成4年当時、学生宿舎不足が深刻な問題であったため、許認可事務の円滑化を図り、学生が入居している1室に対し、年2万4000円の奨励金を3か年学生宿舎の建築主に交付した。

市街化調整区域内の学生宿舎設置は、昭和58年6月から、一定の条件下で、開発・建築行為が許可されていたが、学生宿舎の必要量が充足し、平成6年8月に廃止された。この間の総許可件数は398件、9565室で、当初予測需要量の1万2000室と比べ過大となっていない。

しかし、社会情勢の変化や少子・高齢化の進展など、学生宿舎を取り巻く環境の変化や経営環境の悪化が懸念されるため、市街化調整区域内の学生宿舎の建て替えについては、平成14年から、建物所有者だけでなく、施設を譲り受けた第三者も許可できるよう規制を緩和している。今後は、広島大学などと連携し、建て替えや用途変更時の望ましい既存ストックの活用を検討していきたい。

経営不振にある経営者への具体的な支援策は現時点ではないが、用途変更や建て替えの相談については、個別に対応していきたい。

また、留学生宿舎の確保など、新しい住宅需要も出てきており、既存の学生宿舎の活用などを含め、大学、県、関係機関と連携をとり調整を図っていききたい。

質問者：竹川 秀明 (公明党)

高齢化団地への コミュニティバスの 導入について

【質問】

同じ年齢層の方が同時期に住宅を
購入し、その後数十年を経て、急激
に高齢者の比率が高まる高齢化団地
が増えている。この年齢層の方が、
今後交通弱者となり、コミュニティ
バスの必要性が増えると考ええるが、
利用者の把握はできているか。

次に、広島国際大学の学生用シャ
トルバスのコミュニティバスへの発
展的転用など、具体的な対応が必要
だと考えるが、市としてどのような
方法を考えているか。また、いつま
でに対応されるか、伺う。

【答弁】 企画部長

東広島市公共交通検討委員会の報
告、国勢調査や住民基本台帳により、
市内の高齢化率、公共交通空白地域、
不便地域の人口比率を調査してお
り、全市域の状況など総括的に状況
把握している。しかし、各団地や集
落ごとの交通弱者の分布や実態の詳
細な把握には至っていない。今後は
さらに詳細な実態把握をしていく必
要があると考えている。

広島国際大学のバスの発展的転用
については、大学からの提案もあり、
現在、今後の可能性について事務レ
ベルで協議している。

次に、高齢化団地へのコミュニテ
ィバス導入時期については、既存の
路線バスとの調整、道路運送法上の
制約などの課題や高齢化の動向など
を考慮し、地域にとって望ましい形
で、できるだけ早期に地域公共交通
が実現するように取り組みたい。

授業での 子どもたちの生活習慣の 体得について

【質問】

モンスターペアレントと言う言葉
に代表されるような保護者の生活態
度の悪化により、子供のしつけがで
きない家族が増えている。生活習慣
の格差が、子供たちの未来に大きな
差を生み、社会問題になりつつある。

群馬県伊勢崎市では、学習指導要
領で定められた授業時間に乗せず
る形で、毎週1単位時間を確保し、
各校が独自に生活習慣を体得する取
り組みをしている。本市の現状と子
供たちに生活習慣の体得についての
考え方を伺う。

【答弁】 教育長

平成19年度の広島県の生活と学習
に関する意識、実態についての調査
で、本市は県平均より良好な結果と
なっている。

本市としては、家庭、地域と連携
しながら、教育活動全体の中で、道
徳性、社会性、基本的生活習慣が確



広島国際大学のシャトルバス

立するよう指導に努めている。特設
授業としてではなく、学校における
すべての教育活動の中で、子供たち
の生きる力の基盤となる生活習慣の
体得や社会性を培うため、体験活動
などの充実を図っていく。

鳥インフルエンザ、 百日ぜきの拡大に ストップ!!

【質問】

新型インフルエンザ発生初期に国
内へのウイルス流入を阻止する水際
対策や感染者の移動制限などの対策
を盛り込んだ改正感染症法と改正検
疫法が5月12日に施行された。広島
空港に近接する本市では、感染した
人が通過する可能性が高いと思っ
て伺う。また、パスポートの申請時

に、新型インフルエンザについて周
知しているか。

次に、百日ぜきなど大学などで集
団感染が報告されている。本市では、
どのような対策を考えているか。

【答弁】 福祉部長

広島空港には広島検疫所広島空港
支所があり、新型インフルエンザ等
感染症などの検疫感染症や国民の健
康に重大な影響を及ぼす感染症の侵
入を防止するため、問診票により発
熱、せきなどの体調異常のある方の
確認やサーモグラフィーによる発熱
者などをチェックしている。県では、
新型インフルエンザ行動計画の策
定、抗インフルエンザウイルス薬の
備蓄、地域保健対策協議会や医師会
などとの連携、2次医療圏ごとに発
生時の医療体制の構築をしている。
本市は、直接第一線で対応すること
はないが、県、医療機関などの関係
機関と連携、協力して対応する。

また、パスポートの申請時には、
海外での安全知識や緊急事態には遭
遇しないための情報など、旅券窓口
で冊子、パンフレットを配布し、注
意を喚起している。

百日ぜき対策として、重症化しや
すい乳幼児の感染を防ぐことが最も
重要なため、現在3・4か月健診時
に個別に説明を行っており、早期接
種の啓発に力を注いでいる。成人に
ついては、感染症予防の情報提供を
市のホームページに掲載し、今後も
広報などで周知を図る。

●その他の質問項目II 学校の耐震化対策の現状及び今後の取り組みについて

質問者：鈴木利宏（市民クラブ）

地域とともに育つ、安全・安心な教育・行政のあり方とは

●通学路や学校施設の安全確保

【質問】

①市内の学校や地域から、毎年、通学路の危険箇所の改善要望が出されているが、何年も改善されていない。これらは一日も早く改善すべきと考えるが、所見を伺う。

②文教厚生委員会で学校施設の耐震診断結果についての報告があり、未診断が19棟、耐震性のないものが35棟、そのうち13棟は倒壊の危険性が高いという結果であった。学校施設や公民館は、緊急時の避難場所でもあり、早急な耐震化が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 学校教育部長・総務部長

①小・中学校の通学路の安全確保については、警察、県、学校、市などの機関による通学路安全検討会議を開催し、危険箇所等について協議、対応している。可能な限り安全な通学路を確保するため、関係機関と調整を図り、改善に向けて努力する。

②文部科学省は、緊急性の高い施設から優先的に耐震化に取り組むために、今年3月に耐震化促進の方針を示した。事業推進のための補助基準、事業手法などは6月ごろに提示



高屋東小学校付近の狭い通学路

される予定で、それを待って耐震化計画の策定作業に入ることとなる。

避難場所は、被災者が災害後の一時期を安心して過ごせる場所だけでなく、災害を乗り越えるためには一堂に会する場所が必要であり、その場所は、現状では学校や公民館に勝る施設はないものと考えている。避難場所の耐震化や耐震化施設への避難場所の変更は、今後、市の公の施設の耐震化を検討する中で考えていく。

●学校給食センターについて

【質問】

①今年の第1回定例会において、八本松、福富、豊栄の各学校給食センターを統合し、北部学校給食センターを新設する方向での計画の見直しを明らかにした。教育委員会は、ここ数年の間に学校給食の基本構想

を何度変更しているが、今後どのように統合しようとしているのか。

②学校給食の食材納入業者の多くは、身近な小規模商店であるが、センター化により食材納入ができなくなる。商店は廃業に追い込まれ、商店を利用している高齢者や交通弱者には死活問題となる。高齢者に対する問題や地元商店の育成の観点で全庁的な協議を進め、地域のコミュニティを守る必要があると考えるが、どのように取り組んでいるのか。

【答弁】 副市長・教育長

①学校給食センター化事業は、平成17年に策定した基本構想に基づいて進められているが、八本松、豊栄の各給食センターは、国の基準に合わない部分が多く改修が必要となった。改修費用や維持管理費用などを積算したところ、中規模の給食センターを新設する場合と大差がないことから、現在計画の見直しを行っている。今後、一定の計画が整った段階で、建設費用や設置場所、配送計画などについて報告したい。

②3月に食材納入業者への説明会を行い、その後、4月末までに21業者が申請され、現在、登録審査基準に基づき審査を行っている。申請された業者に少しでも参入機会を広げるため、大量調理業務に支障のない範囲内で、種類別に区分して納入する方法について、検討を進めている。地域の商店の振興については、商工会議所、商工会への支援を通じ、中小小売業者に対する経営改善普及事業を推進し、経営基盤の充実を図

っている。また、資金面では、中小企業者に対する融資を行っている。

高齢者に対する福祉施策として、商業店舗の存続等について策を講じることが難しいが、高齢のひとり暮らしの方などで外出や毎日の調理が困難な方々のために、食事を配達する配食サービスを実施している。

●後期高齢者医療制度について

【質問】

今年4月から後期高齢者医療制度が始まったが、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したことによるメリット、デメリットを伺う。また、報道では低所得者層ほど負担増になっていると言われているが、本市の状況を伺う。加えて、この混乱した状況が長引くと、医療制度の崩壊につながるおそれがあると思うが、市として問題点を明らかにして、救済措置を講じる考えはないか。

【答弁】 福祉部長

後期高齢者医療制度は、都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合が運営主体となることにより、財政運営の安定化を図ることができ。この制度は、全く独立した医療保険制度であるため、一部の世帯では実質的に負担が増加することもある。本市では、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した場合、多くのケースで保険料が減少すると見込んでいる。また、この制度は、広域連合をもとに県内一律に取り組んでいることや、新たな一般財源が必要となることなどから、独自の救済措置は考えていない。

平成20年
第2回定例会

道の駅「湖畔の里福富」設置及び管理条例制定!!

「湖畔の里福富」の管理は、指定管理者によって行われます

平成20年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案20件、委員会提出議案3件の計23件の議案と、議長発議1件、請願1件が上程されました。

定例会初日には、23議案と請願1件が上程され、そのうち、承認案3件と諮問2件、同意案4件、委員会提出議案3件、請願1件は初日に審議し、請願を除く各案件はそれぞれ可決し、請願については不採択としました。

委員会に付託された議案のうち、平成20年度老人保健特別会計補正予算（第1号）については、定例会初日に委員会での審査を経て、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

また、福富町に新たに設置される「道の駅湖畔の里福富」の管理運営

第2回定例会で可決した案件

● 条例案等	8件
● 予算案	3件
● 承認案	3件
● 諮問	2件
● 同意案	4件
● 委員会提出議案	3件
● 議長発議	1件

第2回定例会の日程

5月30日(1日目)	開会、会期の決定、 議会運営委員会委員の選任、 議案説明、承認案採決【承認可決】、 諮問採決【適任可決】、 同意案採決【同意可決】、 議案付託（常任委員会）、 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、 委員会提出議案採決【原案可決】、 請願採決【不採択】
6月 2日(2日目)	一般質問
6月 3日(3日目)	一般質問
6月 4日(4日目)	一般質問
6月 6日(5日目)	一般質問
6月 9～12日	付託議案の常任委員会審査
6月13日(6日目)	議会運営委員会委員の選任、 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、 新庁舎建設特別委員会設置・委員の選任、 議長発議採決【原案可決】、副議長選挙、 竹原広域行政組合議会議員の選挙、 閉会

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

● 監査委員条例の一部改正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、同法に基づき健全化判断比率等を記載した書類を監査委員による決算等の

【文教厚生委員会付託案件】

● 財産の取得について

東広島学校給食センターにおいて使用する給食用二重食缶を買い入れるもの。

数量 1050個
取得価格 3989万9300円

相手方 有限会社金本物店

審査に追加するとともに、所要の規定の整備を行うもの。



給食用二重食缶

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額を新設するとともに、基礎課税額の限度額及び税率等の引き下げ、老齢等年金給付の支払いを受けている65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課する国民健康保険税を当該老齢等年金給付から特別徴収すること、その他所要の規定の整備を行うもの。

〈反対討論〉

国保会計への国庫支出金の支出が減少しており、老人給付の抑制が続いていることに加え、物価が上昇している中で、限度額の引き上げには反対である。

【市民経済委員会付託案件】

●道の駅湖畔の里福富設置及び管理条例の制定

道路利用者に対して良好な休憩場所を提供し、地域情報の発信等による地域間交流の促進や地元産品の販売による地域の活性化に寄与するとともに、市民の健康及び福祉の増進を図るため、道の駅湖畔の里福富を設置し、その管理運営に關し必要な事項を定めるもの。

●公の施設の指定管理者の指定

道の駅湖畔の里福富の管理を行う指定管理者として、道の駅湖畔の里福富運営協議会を指定するもの。

【建設委員会付託案件】

●請負契約の締結

平成20年度東広島市公共下水道事業八本松1・2号汚水幹線建設工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 1億5120万円
契約の相手方 宮田建設株式会社広島支店

●市道の路線の廃止

市道の改良に伴い、起点及び終点の変更を行う必要が生じた2路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

道路の改良に伴い、起点及び終点を変更した2路線並びに新設道路1路線を一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●専決処分承認

市税条例の一部改正
地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用の改正、独立行政法人緑資源機構の解散に係る固定資産税、特別土地保有税の規定の整備等を行うもの。

●専決処分の承認

都市計画税条例の一部を改正
地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例で引用している

同法の条項を整理するもの。

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町田口2688番地1
荒谷 宏之

●教育委員会委員の任命の同意

東広島市高屋町杵原1563番地1
島崎 耕次
東広島市黒瀬町檜原1100番地51
吾郷 俊宏

委員会提出議案

を可決しました

●農業委員会委員の推薦

東広島市西条町郷曾4226番地
古川みどり
東広島市志和町志和西1645番地
井上 英治
東広島市豊栄町能良1307番地
栗原 信明
東広島市安芸津町風早2855番地
中村 一

●志和掘財産区管理委員の選任の同意

東広島市志和町堀3782番地1
伊関 敏雄

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市西条町御園宇2576番地
井上喜久子
東広島市黒瀬町津江3844番地
藤田 紀子

●後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出

後期高齢者医療制度の周知不足や準備の遅れなどにより、保険証の未到達や保険料の徴収ミス、年金からの保険料天引きをめぐるトラブルなどが相次いでいる。

よって、保険料の負担の増減を含め、実態を十分に把握、検証し、問題点を明らかにしたうえで、高齢者に過度な負担を求めることなく、すべての高齢者が安心して医療を受けることのできる医療制度とすること、また、明らかにした問題点については、早急に抜本的な見直しを国に強く要望する意見を政府、国会に提出するもの。

●平成20年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました
（総務委員会付託）

補正額 2,688万6千円増 補正後の総額 661億888万6千円

（主な補正内容）

・議会費（新庁舎建設特別委員会の開催経費など）	218万7千円増
・総務費（庁舎等のアスベスト分析調査費）	28万円 増
・民生費（後期高齢者の健康づくり支援費など）	382万1千円増
・労働費（勤労者福祉施設のアスベスト分析調査費）	7万円 増
・農林水産業費（農村交流集会施設のアスベスト分析調査費）	14万円 増
・土木費（都市公園及び市営住宅のアスベスト分析調査費）	42万円 増
・消防費（消防局庁舎、消防ポンプ格納庫のアスベスト分析調査費）	28万円 増
・教育費（いきいき子どもクラブ施設整備費など）	1,968万8千円増

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました（文教厚生委員会付託）

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額
老人保健（1）	2億4,140万3千円増	16億1,220万6千円

●平成20年度水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

区 分	補正額	補正後の総額
収益的支出	70万 円増	43億8,653万5千円

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正額	補正後の総額
平成20年度国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）事業勘定	8,969万6千円増	157億2,554万8千円

議長発議

を可決しました

●議員派遣

全国市議会議長会、欧州都市行政視察、姉妹都市訪問、市町村議会議員特別セミナー、全国市議会議長会研究フォーラム、全国市町村議会議員政策集中講座にそれぞれ議員を派遣するもの。

〈反対討論〉

市民の生活が苦しい中で海外視察の実施は、理解が得られない。また、最近ではインターネットなどで瞬時に情報が得られる時代でもあり、海外視察は中止すべきである。

〈賛成討論〉

日本とは違う歴史、文化、行政制度を持った国でいろいろな刺激を受けることは、政治家にとって発想を新たにしているいい機会と考える。真剣にまちづくりを考えるには、海外視察は必要だと思ふ。

○議会運営委員会委員の辞任・選任

・選任 坂本 一彦
・辞任 狩谷 浩
・選任 宮川 誠子

○竹原広域行政組合議会議員の選挙

・辞職 新開 邦彦
・当選 乗越 耕司

○議会会報委員会委員の辞任・選任

・選任 杉原 邦男
・辞任 宮川 誠子
・選任 池田 隆興

請願
を不採択としました

●後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求める意見書の提出をもとめる請願

▽請願の要旨

後期高齢者医療制度は、憲法に定める「生存権」や「法の下の平等」を踏みにじるものである。

よって、医療という人間の命に係わる問題で高齢者を差別する本制度の中止・撤回、70歳～74歳の窓口負担の2割への引き上げをやめること、医療に使う国の予算を増やして高齢者・国民が安心して医療を受けられるようにすることを国に求める意見書の提出を求めるもの。

〈反対討論〉

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出を可決しており、中止・廃止を求める内容には賛成できない。また、現時点で中止・廃止すると、国民の混乱は今以上のものになるため、見直しによってより良い制度にしていくのが理想的である。

〈賛成討論〉

後期高齢者医療制度は存続するほど国民を苦しめ、医療費削減のための高齢者差別は許されない。また、すべての世代に重い負担と医療の切り捨てを押しつける制度である。

新副議長
決まる

平成20年第2回定例会では、新開邦彦副議長の辞職が許可され、選挙の結果、乗越耕司議員が副議長に当選されました。



副議長 乗越 耕司

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職15年以上
- ・ 議員在職10年以上

高見 利明
新開 邦彦

◎中国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職16年以上
- ・ 議員在職12年以上
- ・ 議員在職8年以上

鷺見 侑
高見 利明
新開 邦彦
早志 美男
狩谷 浩
中平 好昭
高橋 典弘
乗越 耕司
下村 昭治

- ・ 議長、副議長在職3年以上

■新庁舎建設特別委員会の設置

行政サービス機能の強化を図るための新庁舎の建設に関する調査・研究を行います。

- 【委員長】 中平 好昭
 【副委員長】 石原 賢治
 【委員】 大江 弘康 新開 邦彦
 竹川 秀明 家森 建昭
 池田 隆興 鈴木 利宏
 牧尾 良二 上田 廣
 中曾 義孝 下村 昭治

行政視察報告

文教厚生委員会

●日時／7月23日～7月25日

●視察地／八戸市・福島市

青森県八戸市では、創作活動の発表の場の提供や美術活動の推進・普及の役割を担っている美術館、歴史や風土の固有文化の継承や収蔵資料をもとに教育普及に努め、学術・文化の発展に寄与する博物館など「芸術文化活動」について、福島県福島市では、「子どもの夢」を基本テーマとして子どもたちに豊かな出会いを提供し、創造力や科学する心を育て、また芸術文化の普及向上を図る教育文化施設としての福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」において、「子どもの育成支援」について行政視察を行った。

今回視察を行った事業を参考として、本市における今後の施策に生かしていきたい。



文教厚生委員会行政視察（八戸市）

市民の声

ごみ追放キャンペーンで思う事

高屋高美が丘
三嶋昇

先日、東広島市散乱ごみ追放キャンペーンに参加し、市役所周辺の清掃活動を行った。相変わらずたばこの吸い殻が多く見受けられ、ポイ捨て行為が公然となされていることに悲しみを感ずる。ポイ捨て禁止や禁煙の掲示板があるところにも捨てられていた。これでは喫煙する資格はないし、環境問題を語る仲間にも入れない。

環境破壊は、一人一人の行動の積み重ねの結果として、今私たちの生活を脅かしている。他人が見ていないからといって、自分本位の行動が迷惑をかけて

いることを知るべきである。子孫が住みやすい環境を残すことが私たちの責任であるのは、だれもが認めることであろう。企業や行政の力だけでは限界がある。やはり私たち一人一人の行動が大きな力となる。そのためには、ルールを守りマナーを大切にすする大人でありたい。

曲がったキュウリ食べようよ！

志和町
兵庫ノブコ

辞書によれば、「食べる」には「生きる」という意味もある。生きとし生けるものにとつてそれほど大事な「食」について、ちよつと見つめてみたい。

海、島、陸と自然環境に恵まれ、地域ごとに特長のある食料

産品が豊富にある。地域ならではの人情にはぐくまれ、安心して食べられるおいしいものばかりである。

不ぞろいな果物、曲がったキュウリ、少し穴の開いた白菜などは、見栄えが悪くても味は変わらない。せつかく手間ひまかけて作ったものが粗末に扱われるのは何とももったいないと、常々思う。

市場にはなじまないのかもしれないが、丹精込めて作られたものだけに、これらの作物を捨てないで利用する方策はないものだろうか。作る人にも食べる人にも喜ばれる流通ネットワークができることが望ましい。

■皆さんから出された陳情

▽安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める陳情

▽公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願書

▽過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

議会の動き

平成20年5月2日～平成20年8月1日

- 5・14 長野県小諸市議会来市
〳 鹿児島県南九州市議会来市
- 5・15 宮城県名取市議会来市
- 5・19 議会全員協議会
- 5・21 総務委員会
- 5・22 文教厚生委員会
- 5・23 市民経済委員会
- 5・27 建設委員会
- 5・28 議会運営委員会
- 5・30 平成20年第2回定例会（議案説明）
〳 文教厚生委員会
〳 議会全員協議会
- 6・2 平成20年第2回定例会（一般質問）
- 6・3 平成20年第2回定例会（一般質問）
- 6・4 平成20年第2回定例会（一般質問）
- 6・6 平成20年第2回定例会（一般質問）
- 6・9 文教厚生委員会
- 6・10 市民経済委員会
- 6・11 建設委員会
- 6・12 総務委員会
- 6・13 議会運営委員会
〳 議会会報委員会
〳 平成20年第2回定例会（議案審議）
〳 新庁舎建設特別委員会
- 6・19 文教厚生委員会
- 7・7 新庁舎建設特別委員会
- 7・11 総務委員会
- 7・16 東京都西東京市議会来市
- 7・17 議会全員協議会
- 7・23 文教厚生委員会行政視察（～25日）
- 7・24 京都府宇治市議会来市
- 7・29 東京都府中市議会来市
- 8・1 議会会報委員会
〳 議会運営委員会



12,000食の給食を調理！ 東広島学校給食センターが開所

安全衛生管理の徹底を最優先として、優れた技術を導入し、国内最大級の調理能力を有する東広島学校給食センターが、6月26日に開所されました。

今年度は、市内の17小・中学校で約6,000食が、来年度は、26小・中学校で約12,000食の学校給食が調理されます。



東広島学校給食センター

議会 豆知識

◆特別委員会◆

とくべついいんかい

今回の定例会では、12名の委員で構成される新庁舎建設特別委員会が設置されました。

特別委員会とは、特定の事件を審査、調査するために議会の議決によって設置される委員会です。例えば、予算や決算など、複数の常任委員会の所管にわたる事件や複雑で重要な事件であって、特別の構成員で集中的に審査する必要がある場合などに設置されます。

特別委員会の設置や委員の定数は、議会の議決で定められ、委員の選任は、議長が会議に諮って指名することによって行われます。また、特別委員会が消滅するのは、事件の審査や調査が終了したとき、議員の任期が終了したときなどです。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成20年第3回定例会は9月8日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見ることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

編 集 後 記

議会広報紙発行の目的は、反響の巻き起こる広報紙を発行し、市民と議会、議員が互いに響き合うための環境をつくり出すためであり、編集に当たっては、「議会、議員はどのように考え、どうしようと思っているのか」をどんな形で伝えるかにあります。

市民の皆さんに親しまれる広報紙づくりを目標に、議会の実態の公開や皆さんからの声を反映させるべく努めてまいります。

ご意見・ご感想をお寄せください。

狩谷 浩